

2 主な取組の進捗状況

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				・アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H27年度実施計画 (インプット)	
1 DVを許さない社会づくり	推進の連携等による取組の推進	②の基本計画の策定と取組	※1 市町村基本計画の策定と取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村のDV計画の策定や男女共同参画への「男女間のあらゆる暴力の根絶」の記載が進んだ。 ※H26新規: 中土佐町・黒潮町 ※H26: 南国市、土佐市、四万十市、いの町、佐川町 ●市町村計画策定の手引きを活用しながら、計画を策定、改定する市町村を支援した。 ●市町村の参考になる広報文案の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女計画にDV計画を盛り込む形での策定は有効な手段。 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女計画の一部をDV計画とみなすことで、DV計画が策定となることを情報提供して、市町村の意識啓発をはかる。 ●市町村計画策定の手引きを活用しながら、計画を策定、改定する市町村を支援する。 ●市町村広報等を通じて、地域住民に対してDVを含めた人権問題の啓発を行うよう働きかける。 ●市町村の参考になる広報文案の作成と早期の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●県民生活・男女共同参画課 ●女性相談支援センター
				<ul style="list-style-type: none"> ●「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」を中心とした啓発の実施: ・テレビCM(人権啓発センター)45回(RKC、KUTV、KSS各15回) ・ラジオ対談 1回 ・ラジオ電話対談 1回 ・ラジオ原稿読み上げ 1回 ・バス車内広告でのポスターの掲示(※市内路線バス42台) ・DV防止啓発講演会の開催(11/22)ソレ主催「傷のそばにたすむ～DVとトラウマを考える～」講師:宮地尚子(精神科医) ●市町村広報紙等での啓発記事の掲載の働きかけ ●支援団体と連携した広報啓発の実施 啓発カード作成(8600枚) センター案内チラシ(2500枚)作成 相談カード(15,000枚)の作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止・予防のための啓発、広報は今後も引き続き行っていく必要がある。 ●講演会の参加者は111名で、アンケートによる満足度調査は8.2点で比較的高評価であった。(参考:H25 参加者64名、満足度8.9) 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報広聴課、人権啓発センター等、活用させてもらえる広報媒体を活用して、繰り返し広報を続ける。 ・広報紙(さんSUN高知、ソーレスコープ等) ・テレビ・ラジオ ・人権啓発センターCM ●市町村広報紙等での啓発記事の掲載の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ●県民生活・男女共同参画課 ●女性相談支援センター
2 DV被害者ができる体制づくり	①配偶者暴力相談支援センターの周知	②就労支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●女性しごと応援室の開設や女性の活躍促進事業を通じ、商工部門や業界団体、就労支援機関(ハローワーク等)との関係ができた。 ●県内1,000社を超える事業所に配布する労働関係広報紙に掲載(12月号) 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工部門等との関係が出来たことで、より連携した事業の実施が可能となった。 ●事業所に配布する広報紙に掲載することで、広く県民に周知を図ることができたため、引き続き実施することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工部門や業界団体と連携して、啓発の実施や協力の依頼を行う。 ●県内1,100社を超える事業所に労働関係情報誌を配布、HPに掲載し啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●県民生活・男女共同参画課 ●雇用労働政策課 	
				<ul style="list-style-type: none"> ●一時保護入所者に対し、母子家庭等就業・自立支援センター及び、ハローワークと連携を取りながら、訓練等の情報を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子家庭等就業・自立支援センターにおける就職決定者数は、昨年の同時期に比べ減少しており、引き続きセンターや実施事業の周知や就職決定者の増加に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一時保護入所者に対し、母子家庭等就業・自立支援センター及び、ハローワークと連携を取りながら、訓練等の情報を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性相談支援センター
4 DV被害者の自立支援	①(1)DV被害者の生活再建	②支援者及び子どもの心身の回復	<ul style="list-style-type: none"> ●就労や自立に役立つパソコン講座は全て託児付きで実施した。 全5回 参加のべ人数90名(託児のべ13名) 	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度初めて検定対策講座を実施。 ●託児付きということで参加しやすくなり、講座の参加への参加を促すことができた。 ●パソコン講座等就労につながる講座は受講希望も多く、参加を促すためにも託児支援は必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子家庭等就業・自立支援センターにおける就職決定者数は昨年の同時期に比べ減少しており、引き続きセンターや実施事業の周知や就職決定者の増加に取り組む必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業等相談(月～金8:30～17:15) ・移動相談 18回 ・無料法律相談 24回 ・パソコン講座 2回 ・就職者数 目標値(H28): 150人 パソコン講座等における託児支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童家庭課 ●男女共同参画センター「ソレ」
				<ul style="list-style-type: none"> ●県や市町村の広報紙、HP、新聞の県からのお知らせなどの各種媒体を活用し、「こうちファミリーサポートセンター」や講習会、「ジョブカフェ事業」等についての広報を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●支援機関への情報の周知が不十分。 ●会員数は年々増加しているが、一方で地域によって援助会員が不足しているため、援助会員の募集の広報を引き続き行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●県が直接民間託児サービス提供事業者と契約締結し、全てのコースで活用できるようにする ●県の広報紙、HP等を活用し、引き続きセンターや会員募集等の広報を実施。 ●しごと体験講習事業実施要領に対象者の優先的な取扱について明記することを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用労働政策課
5 地域における取組の推進	守り(1)地域づくりの取組	③長健のやき見守り	<ul style="list-style-type: none"> ●DV被害者生活支援サポーターによる支援の実施 支援人数14人 延べ144回 	<ul style="list-style-type: none"> ●収入が少なく経済的自立が困難 ●精神的回復に長い期間を要する 	<ul style="list-style-type: none"> ●経済的自立に向けて、就労・訓練につなぐ ●生活サポーターによる生活の安定のための支援の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性相談支援センター 	
				<ul style="list-style-type: none"> ●園内研修支援事業において216回(79園)の研修支援を行った。うち、13園におけるブロック別研修支援では、ミドルリーダーによる協議の進行・発表を行った。 ●親育ち支援啓発事業において、保護者への研修を16回(17園)【うち講話15回、ワークショップ1回】を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各園の研修テーマや課題に合わせた園内研修支援を実施したことにより、園内研修支援後、ブロック別研修での公開保育後共に「研修が参考になった」と回答した園が100%になっていることから、園内研修が日々の保育に生きるものとなっている。 ●参加者の満足度も高く(アンケート結果による)、過去に受講した参加者全員が「前回の講話を聞いて以降、子育てについての変化があった」と回答するなど、保護者の意識や行動に変容がうかがえた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村担当課との連携及び実施園との事前・事後の連絡を密にすることにより、支援内容の充実を図るとともに、地域におけるミドルリーダーの育成・活用により、各園の日々の保育実践及び保育者としての資質・専門性の向上を図る。 ●親育ち支援啓発事業における保護者への研修(講話・ワークショップ)の一層の拡充に向け、未実施市町村への継続的な呼び掛けや保育所・幼稚園への親育ち支援啓発チラシの配布を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼保支援課
5 地域における取組の推進	支(3)自組	④のやき見守り	<ul style="list-style-type: none"> ●ブロック別DV関係機関連絡会議を全ブロック(5ヶ所)で開催。 参加者: 60機関123名出席(※事務局除く)(安芸9機関12名、中央東18機関50名、中央西11機関14名、須崎9機関24名、幡多13機関23名) ●DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会を開催。 参加者: 18機関30名(事務局除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村におけるDV対応窓口は、福祉と部門だけでなく、男女共同参画部門や人権所管部門であることがあり、相談を受けやすい部署との市町村内における連携が十分ではないことがある。 ●DV対策連携ネットワーク・専門家研修会及び、ブロック別DV関係機関連絡会議のメンバーの見直しと首長への働きかけの検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV被害者を含む要支援者への相談等について研修で学んでもらっている。 ●ヒアリングの結果、民協を支える市町村社協の体制や関係機関とのネットワークの強化の必要性が明らかになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●県民委員・児童委員ブロック別研修会等におけるDV対策等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●県民生活・男女共同参画課 ●女性相談支援センター ●地域福祉政策課
				<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員の新任研修、中堅研修、会長研修を実施。 ●民生委員の活動しやすい環境づくりのため、各民協の会長に対するヒアリング調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●DV被害者を含む要支援者への相談等について研修で学んでもらっている。 ●ヒアリングの結果、民協を支える市町村社協の体制や関係機関とのネットワークの強化の必要性が明らかになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・児童委員ブロック別研修会等におけるDV対策等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉政策課